

# 国民の共有財産である国有林の利用について

## < 赤岩青巖峡環境整備事業 >

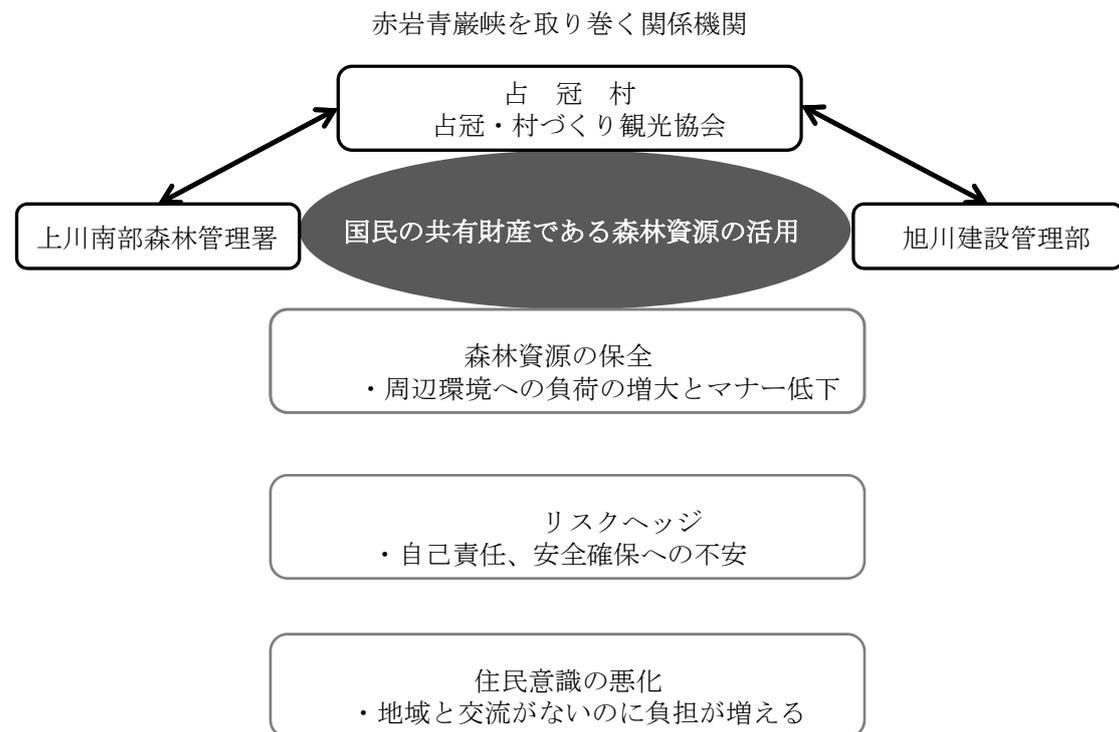
NPO法人 占冠・村づくり観光協会  
事務局長 竹林利広

事業の対象となる赤岩青巖峡は、約一億年前に海底火山の噴火によって形成された赤、青色をした巨岩、奇岩と日本一の清流・鶴川、四季彩りを変える森に囲まれた景勝地として古くから地域住民に愛されてきました。近年、アウトドアスポーツ、ロッククライミングの普及により赤岩周辺の巨岩に登るクライマーが増加してきました。山と溪谷社発行の「日本100岩場」にも紹介され、日本で10本の指に数えられるほどのフィールドだとされています。しかし、このことが大きな問題を生むこととなります。

### 国有林・赤岩青巖峡が抱える問題点

クライマーたちが大挙して赤岩青巖峡を訪れるようになると問題が表面化してきました。問題点は排泄物、ゴミの増加、マナー低下による周辺環境への負荷が増加している点。さらに、安全確保、自己責任意識への不安、地域住民意識の悪化等です。

国民の共有財産である国有林を活用してアウトドアスポーツ等の振興と地域の振興をはかることは上川南部森林管理署、占冠村共有の意識でした。上川南部森林管理署との協議の結果、赤岩青巖峡の環境保全と活用に向けたローカルルール設定を目指すことになりました。道路を管理する旭川建設管理部を加えて具体的な事業の検討に着手しました。



#### ■ 占冠村

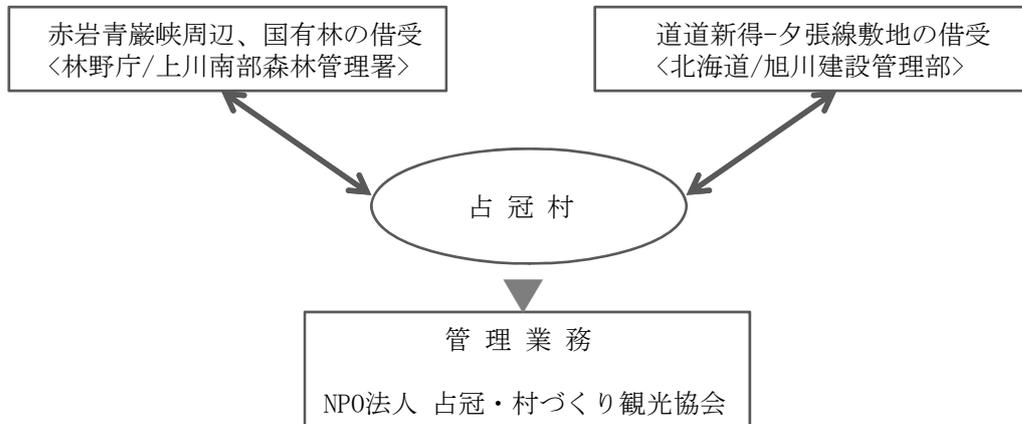
占冠村は上川支庁の最南部、南富良野町、日高町などと隣接する人口1,200人の小さな村です。村の面積の94%を森林が占める山村です。

日本一の清流・鶴川の源流域を抱え「森と清流の里・しむかっぷ」として森林、河川環境を活かした村づくりに取り組んでいます。

特定非営利活動法人 占冠・村づくり観光協会 0167-39-8010 [www.shimukappu.com](http://www.shimukappu.com)

## 上川南部森林管理署との連携

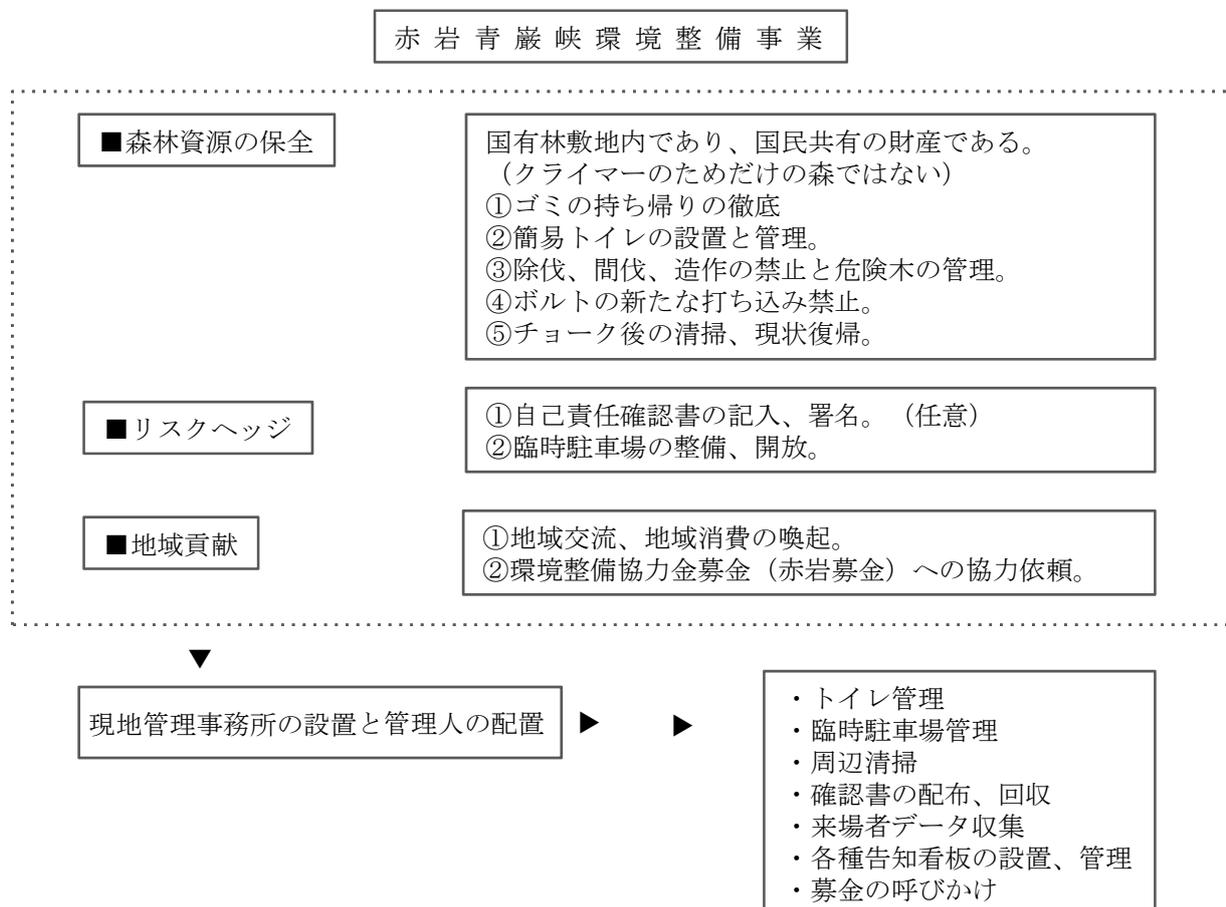
事業への取組は、管理体制を明確にすることから始めました。仁々宇森林事務所の協力のもと、赤岩青巖峡周辺の国有林5ヘクタールの測量、ゾーニングを行いました。ゾーニングされた国有林5ヘクタールを占冠村が国より借受、占冠村がNPO法人 占冠・村づくり観光協会に管理業務を委託するという方式を採りました。道道新得-夕張線の敷地の一部も同様な手法により借受、駐車、管理棟スペースとして利用することにしました。



## 赤岩青巖峡環境整備事業のフレームワーク

この事業の最終目的は、クライマーだけではなく広く国民に森林に親しむ機会を提供することです。そのために、自然との共生、環境保全の意識を醸成し最低限のルールの中で自然に触れてもらわなければなりません。

事業は①森林資源の保全②危機管理③地域貢献の3つを核に取組みました。



## 事業の周知活動と管理業務の開始

事業の周知に向けて、日本クライマーズ協会のホームページを通じてクライマーへの事業内容を告知すると同時に、現地に看板の設置と来場者へチラシを配布して事業告知に努めました。問題点としては、クライマー全体を束ねる組織がない、個人で楽しむ傾向が強く効率的な意思伝達と意見調整ができないことが上げられます。

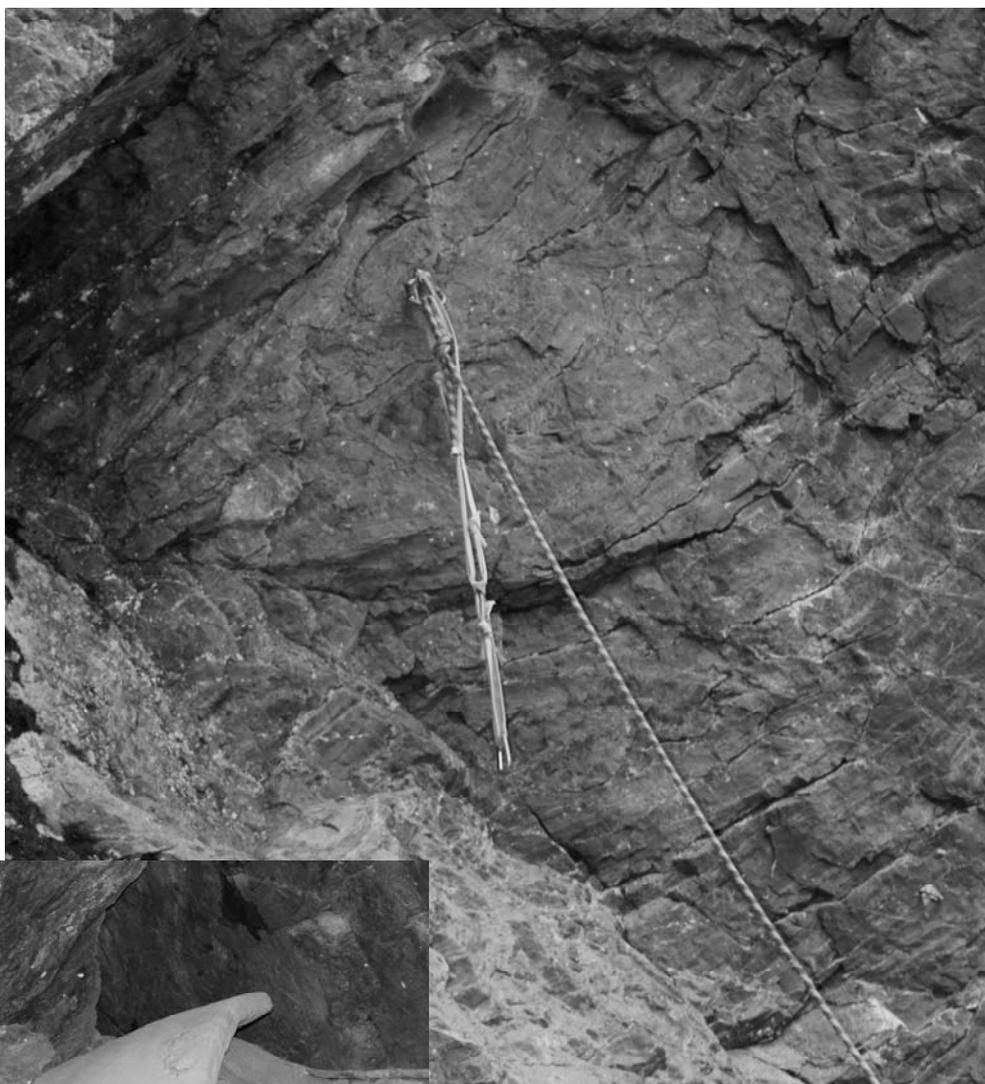
管理業務においては「入林申請と自己責任確認書」を配布、記名してもらうことを重点としました。この確認書は、環境負荷への取組、リスクヘッジしたクライミングの実施、事故発生時の自己完結の3つを確約するものになっています。管理人からの呼びかけに対して約9割のクライマーから記入をいただきました。

その他に土日の駐車場の整理により、交通量の多い道道占冠-穂別線の路上への駐車を回避し交通安全を確保、仮設トイレの設置により森林内での排泄を止めることに努めました。

## 利用状況について

赤岩青巖峽を利用するクライマーは札幌圏を中心に十勝圏、道外の比率となっており、平日約13人、土日約40人の利用者が月間400人もが訪れていることがわかりました。

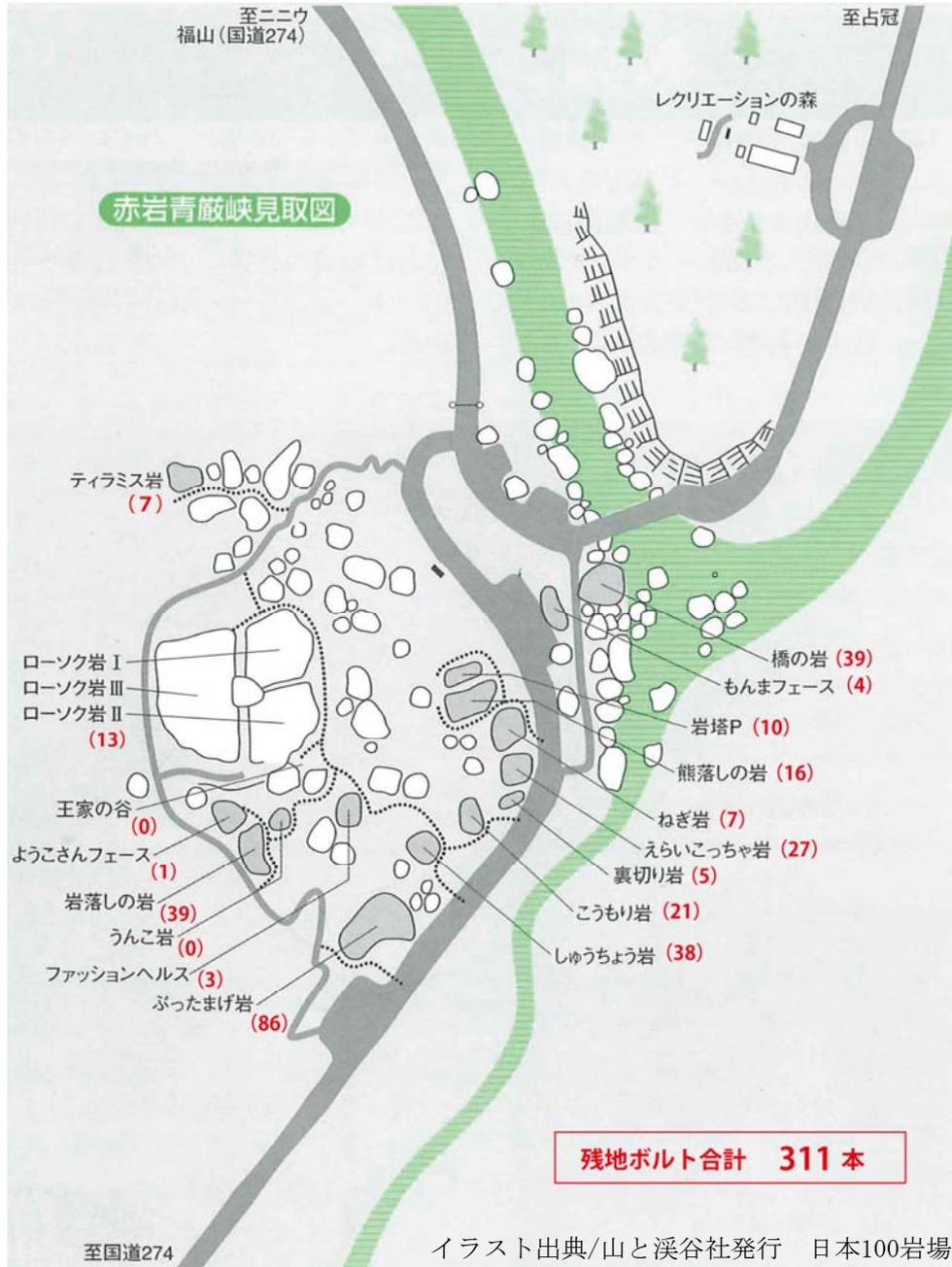
利用状況は、目を覆う状況でした。知らず知らずのうちに岩に打ち付けられたボルトが増え残地物も増え続けました。常時、岩を監視しているわけではないため、気がついたときにはボルトが増えており、ボルトを打ち付けた本人を確定することは困難でした。



岩もまた、森の樹木と同じはず。

無残に打ち込まれたボルトは一体どうなるのか。朽ち果てるまでそのまま残り続ける。シーズン終了後、赤岩青巖峽の残地ボルト調査を行った。その結果は、驚愕の物であり、クライマーに対する信頼を一挙に失墜させるほどの物であった。岩をどう捉えているのか、岩もまた、森の樹木と同じはず。樹木にボルトを打ち付けているのと同じ事では? 悲しい疑問が広がります。

### 赤岩青巖峽周辺のボルト被害状況



### 国民共有の財産であるべき国有林

「新たなボルトの打ち込み禁止」を呼びかけたにもかかわらず、ボルトが増えている現実。今後の事業展開に大きな課題を残しました。同時に、残地物、排泄物なども各所に見られ、環境負荷、美観といったものに大きな影響を及ぼしています。

赤岩青巖峽はクライマーのためだけにあるのではない。すべての国民の共有財産であるはずだ。

## 明日への考察

赤岩青巖峽でのクライミングの現実、それは来期以降の事業に大きな課題を残しました。現実問題を解決するためには、何らかの強制力、拘束力を働かせないといけないのではないか。単純に利用者のモラルに一任するだけでは現状は益々悪化するのではないか。これらの疑問を抱きながら来期に向けて何らかの「ローカルルール」を明確にしたいと考えています。自然に対して守らなければならない最低のルールとして。もし、それさえも守られないのであれば、強制的に排除する事さえも考えざる得ません。

## 誰もが享受できる赤岩青巖峽の恵み

来年度は、クライマーだけではなく広く一般国民が赤岩青巖峽の自然の恵みを享受できるように遊歩道の整備に着手します。奇岩を巡る森の散策路です。かつてあった遊歩道に加え、安全確保と巨木を巡るコースになる予定です。遊歩道の整備には間伐材で作ったウッドチップを使い、森の循環の意味も訴求していきたいと考えています。自然環境への負荷を最小限にとどめ、自然の恵みを享受する。それが、私たちの目指す事業です。

また、市民活動団体と国(林野庁)が協働で役割分担しながら行う事業のモデルケースになれるよう積極的に取り組んでいきます。

